

認知症対策・権利擁護の推進

方向性の柱 5 「地域・民間・行政が一体となった取組みの推進」

基本的な考え方	施策の方向性	実施にあたり特に協働が重要となる事業
<ul style="list-style-type: none"> 認知症を発症すると、本人や家族は様々な問題を抱えることになる。しかし、周囲が認知症について理解し、本人や家族をサポートする手立てを知っていれば、本人や家族のこれまでとかわらない穏やかな暮らしを守り続けることは可能である。 誰もが認知症になる可能性があり一人ひとりが認知症は自分自身の問題として認識することが非常に重要である。 	<p>【認知症に対する理解の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の人やその家族を温かく見守り、支えることができる地域社会を構築するためには、周囲が認知症という病気を理解し、本人・家族の気持ちをすることが必要である。 小中学校などの教育機関で認知症について学ぶ機会を増やすことや、民間で働く従業員へ認知症の理解や対応力の向上を図るとともに、雇用側に対しては若年性認知症への気づきや就労継続などの取組み、また家族介護に対する理解と支援を呼びかけていくことを推進する。 徘徊高齢者の安全確保のため、早期発見への取組みの推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの養成講座の受講拡大への取組み 小中学校、企業など(サポーター数10万人の目標) 認知症サポーターの活動機会の拡充 地域におけるボランティア活動や啓発など 認知症啓発冊子の作成 産業医への働きかけ 徘徊搜索模擬訓練の普及・拡大(全区での実施) 徘徊高齢者等SOSネットワークへの協力 メール登録、徘徊情報の団体内での周知など 窓口等で認知症が疑われる人への対応
	<p>【協働の取組みの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の問題に早期に対応し、認知症の人や家族が求めるニーズにきめ細やかにこたえていくためには、地域・民間・行政等が協働して、認知症を地域全体で支える体制を構築することが必要である。 これまでの行政が中心となって策定される認知症施策の推進計画のみではなく、地域・民間・行政等の認知症を支える者全てがそれぞれの分野を超えて認知症について共通の目標を持ち、共に取組みを行えるよう体制の整備を進める。 誰もが認知症を身近に感じ、理解を深め偏見や誤解などをなくすことができるよう、認知症の人やその家族、地域住民などが共に取り組むことのできる活動や居場所づくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市オレンジ会議の開催 いのちをつなぐネットワーク会議との連携 認知症カフェの普及に向けた取組み カフェ運営、実施場所の提供など